早急に取り組むべき積み残された課題

江原幸壱

国会では6月26日に衆議院本会議で消費税増税法案が通過した。この法案の目的は社会保障のための安定財源確保と財政の健全化を目指すことになっているが、今回の消費税増税が安定財源確保にもならないし、ましてや他の税も含めて増税しても財政の健全化は達成できない、詐欺に近い法律である。もし増税しても目的を達成できない場合は誰がどのような責任を取り、どのような処罰を受けるのであろうか。「命をかけて…」と言った野田首相には命以外の方法で責任をとっていただきたい。

消費税が初めて導入されたときの混乱に比べると反対運動が盛り上がらない。国民がマスコミの消費税増税キャンペーンに慣れてしまい、疑問を持たなくなってしまった。このデフレ経済下での消費税増税および改正省エネ法(CASBEEの義務化も含む)施行による建設コスト増によって着工数が減少するのは確実である。官製不況の再来でまたも建設業の倒産、失業が避けられないが、建設労働組合以外にそれを危惧する関係者はほとんどいない。市場経済に鈍い官僚と学者による審議会で建築行政が決定してしまう現在の社会的意思決定の仕組みを一日も早く変えないといけない。

官製不況に至らないための対策をいくつか示したい。まず官製不況の元凶である2007年の改正建築基準法の見直しについて早急に結論を出すべきである。審議会の中で「民間企業が工場の増築ができず生産拠点を海外に移転させざるを得ない」という意見が出たが、審議会では結論が先送りにされ、工場は結論を待たずして撤退することになった。現在既存建物の有効利用＝再生が課題になっているが、用途変更・増改築の不自由さ、既存不適格物件の融資の凍結のためストック利用が進まない。法改正によって質の向上を目指したはずが、規制強化によって経費が増大し、実際にかける工事費削減のためかえって質の低下を招いている。

3.11以降、日本全体が地震の活動期に入り、各地で防災計画の被害想定の見直しが行われている。減災社会の実現のためには、公共施設、インフラ、住宅の耐震補強が急務である。国交省では断熱改修を優先させる政策を打ち出しているが、耐震補強に集中すべきである。すでに耐震補強工事費補助が縮小され、省エネ化、スマートハウス化を優先して補助が行われているので、国民の命の安全を優先させるべきである。省エネ効果の薄い既存住宅の高断熱化を目指すより、2000年以前の木造住宅の耐震化を早急に実現すべきである。

建築士制度は、講習・資格制度の新設などによって建築士が受講する講習の数は増え、外郭法人の収益は増大した。しかし、建築士の能力が向上したわけでもなく、業務報酬基準は改定されたが業務報酬が増えてはいない。デフレ下でダンピングが行われているが何の規制もないまま放置され、姉歯事件の構造的課題である技術者の低賃金は解消されていない。講習会の回数を増やす以前に、少なくとも改定された業務報酬が定着されるように行政指導を行うべきである。

さらに、建築士制度の改正によって建築士の資格取得が困難になり、高齢構造設計者の離職を招き、若年技術者の有資格者の確保も困難になっている。将来にわたり構造設計者も設備設計者も不足してしまう。それとは逆に有資格者が瑕疵担保保険や性能表示制度の検査員に移行したため、物件数の減少により検査員のだぶつきが起こり、状況は悪化している。当初筆者が指摘してきた通りに建築行政の設計がほころび始めている。

「建築基本法」については、建築関連団体で検討が進められて、ある程度煮詰まってきている。各団体とも集団規定も単体規定も限界に来ているという共通認識を持っている。これからは別々に検討してきた内容を一本化する作業に入ると思われる。「建築基本法」が実現するかどうかは関係者の本気度にかかっている。あと数年まで待っていては実現は危うい。しばらく政局が安定することは難しいので、政局に左右されることなく、この1年で実現に向けて建築関連団体が集中すべきである。同時に国民への理解を進めることと国民の考えをくみ取る作業が必要になってくる。東日本の復興にあたっては都市計画の段階から個々の建築の段階に移行してくると建築関連法の整合性が必要になり、これまでの矛盾が噴出するであろう。復興再建のためにも早急に「建築基本法」が整備され、その理念に沿って再改正された建築基準法の下で安全で美しい都市・まち並みが創造されることを期待している。

7月5日に東京電力福島原子力発電所事故調査委員会は最終報告書を衆参両院の議長に提出した。今回の事故調査委員会は画期的であり、客観性、透明性、独立性が保たれていた。報告書は政治に左右されることなく、政府や東電の誤りを指摘し、「人災」と的確に指摘した。昨年5月号で筆者が示した認識に合致した結論であった。官邸前では毎週デモが行われ、国民は脱原発を切実に訴えている。国民はこのデモに日本の民主主義への最後の期待を込めている。政府は7月末まで「エネルギー・環境に関する選択肢」のパブリック・コメントを募集している。すでに「15シナリオ」に落とす前提で進められていると噂されているが、政府は最大限国民の意思を尊重するように願う。

もし国民の意思がないがしろにされる結果になった場合、国民の失望感ははかりしれない。日本列島は活動期に入っていて各地で地震、噴火、津波の発生確率は高く、さらに集中豪雨などの異常気象も頻発している。自然災害に備えるのが減災であり、ましてや「人災」は2度と起こしてはならない。国会事故調の最終報告を真摯に受け止め、早急に対策を講じるべきである。さらに積み残された10項目について調査を進め、対策を講じなくてはならない。国民も政府も災害に慣れてしまうことを戒めなければならない。

●共同住宅の再生のための技術(環境・省エネ)について
http://www.mlit.go.jp/common/000208083.pdf
●「エネルギー・環境に関する選択肢」に対する御意見の募集(パブリックコメント)について
http://www.npu.go.jp/policy/policy09/pdf/20120702/20120702.pdf
●東京電力福島原子力発電所事故調査委員会
http://www.naiic.jp/

えはら・こういち｜木の建築設計
1962年東京都生まれ。1987年東京理科大学建築学科卒業。1996年木の建築設計設立

マンガ＝上田隆